

決議案第 1 号

議会基本条例検討特別委員会設置に関する決議

上記の決議案を、別紙のとおり加東市議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出
します。

平成 29 年 9 月 26 日

加東市議会運営委員会

委員長 安 田 朗

議会基本条例検討特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会基本条例検討特別委員会を設置するものとする。

記

1. **目 的** 加東市議会基本条例の検証、見直しを行うため、特別委員会を設置する。
2. **名 称** 議会基本条例検討特別委員会
3. **委員会の性格** 地方自治法第109条及び加東市議会委員会条例第6条の規定による特別委員会
4. **委員の定数** 6人
5. **設置期間** 平成30年10月31日まで
6. **閉会中の調査** 議会の閉会中も継続して事務調査できるものとする。



平成29年9月20日

加東市議会議長 藤尾 潔 様

加東市議会運営委員会

委員長 安 田 朗

議会基本条例検討特別委員会設置に関する決議

上記の決議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

(提出の理由)

平成29年9月13日付で桑村繁則議員、山本通廣議員から「議会基本条例検討特別委員会の設置に関する申し入れ書」が議長宛に提出され、議長からの諮問により当該申し入れの取り扱いについて、議会運営委員会で協議を行った。

その結果、議会基本条例について、検証・見直しを行う場が必要であるため、特別委員会を設置する。